

安田町オープンデータ利用規約

安田町オープンデータ利用規約以下「本規約」という。は、
<https://www.town.yasuda.kochi.jp> 以下のウェブページ（以下「本ウェブページ」という。）の利用に際しての規約です。

本ウェブページで公開している情報（以下「コンテンツ」という。）は、原則クリエイティブ・コモンズ・ライセンスのもとで、どなたでも次の1～7に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。また、数値データ、簡単な表・グラフ等は著作権の対象ではありませんので、これらについては本規約の適用はなく、自由に利用できます。

コンテンツ利用に当たっては、本規約に同意したものとみなします。

1 出典の記載について

- (1) コンテンツをそのまま利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は次のとおりです。

【出典記載例】

出典：安田町オープンデータ （当該ページの URL）

出典：「〇〇調査」（安田町） （当該ページの URL） など

- (2) コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも安田町が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

【コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例】

「〇〇調査」（安田町） （当該ページの URL ）を加工して作成

「〇〇調査」（安田町） （当該ページの URL ）をもとに 〇〇 株式会社作成など

2 第三者の権利を侵害しないようにしてください

- (1) コンテンツの中には、第三者（安田町以外の者をいいます。以下同じ。）が著作権

その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（商標権、その他知的財産権、肖像権、パブリシティ権、プライバシー権など）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

- (2) コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。
- (3) 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

3 本規約が適用されないコンテンツについて

以下のコンテンツについては、本規約の適用外です。

- (1) 組織や特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザイン。

4 準拠法と合意管轄について

- (1) 本規約は、日本法に基づいて解釈されます。
- (2) 本規約によるコンテンツの利用及び本規約に関する紛争については、本市の所在地を管轄する高知地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

5 免責について

- (1) 安田町は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 安田町は、火災・停電その他の自然災害・ウイルスや第三者の妨害行為等による不可抗力によって本ウェブページが閲覧できなくなったことに起因して利用者に生じた損害について、一切責任を負うものではありません。
- (3) コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

6 個人情報の取り扱い等について

個人情報の取り扱い等については、安田町ホームページ「プライバシーポリシー等」(<https://www.town.yasuda.kochi.jp/life/privacypolicy.php>) に記載のとおりです。

7 その他

- (1) 本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。
- (2) 本規約は、令和6年1月に定めたものです。本規約は、政府標準利用規約（第2.0版）に準拠しており、今後変更される可能性があります。
- (3) 本規約は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示 4.0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>) に規定される著作権利用許諾条件。以下「CC BY」といいます。) と互換性があり、本利用ルールが適用されるコンテンツは CC BY に従うことでも利用することができます。
- (4) 本ウェブページ及びコンテンツの利用について、安田町に対する手続きやお問い合わせ等は日本語で行います。